

令和4年4月1日から 学校開放施設を インターネットで予約できます

多治見市の公共施設予約システムが新しくなり、パソコンやスマートフォンからインターネットでいつでも学校開放施設の空き状況の確認や予約・キャンセルができるようになります。

パソコン・スマートフォンから<https://www2.pf489.com/tajimi/>
※4月1日9時から、新しいシステムに変わります。それまでは、従来のシステムが表示されます。



《インターネットの利用登録について》

- ◆ 社会体育施設（感謝と挑戦のTYK体育館、星ヶ台運動広場など）をインターネット予約するための利用者IDを既に持っている団体も、学校開放施設をインターネット予約するためには、学校開放施設用の利用者IDが必要となります。
- ◆ 令和4年2月時点の学校開放利用の登録団体は、登録情報をもとに、学校開放施設用の利用者ID登録を市側で一括で行いますので、個別に手続きをする必要はありません。
- ◆ 学校開放施設用の利用者IDカードは、令和4年3月中旬に各団体の連絡者宛に郵送します。



《インターネット予約の注意点》

- ◆ これまでの「調整（登録校での優先予約制度）」の制度は継続しますが、調整した予約分は、各団体がインターネットで利用申込みし、使用料を支払うようになります。
- ◆ 利用申込期限は「利用日の2日前（※土日祝日は含まない）」です。

例	ネット申込期限	使用料を支払える期間
5/23（月）に利用したい場合	5/19（木）	承認メール受領後～5/22（日）
5/24（火）に利用したい場合	5/20（金）	承認メール受領後～5/23（月）
5/25（水）に利用したい場合	5/23（月）	承認メール受領後～5/24（火）

◆ **キャンセルの期限は、「利用日の5日前」です。**

- ※ 文化スポーツ課の窓口もしくは電話でキャンセルする場合は、5日前が土日祝日にあたる場合は、直前の平日が期限です。
- ※ 還付手続きは、キャンセルした日から3か月以内に文化スポーツ課窓口で受け付けます。

◆ **調整後の「空きコマの抽選」は、インターネット上で行います。抽選申込できるのは15コマまでです。**

◆ **インターネット予約分の使用料は、本庁舎1階文化スポーツ課、各地区事務所、駅北庁舎1階市民課、各市立公民館、感謝と挑戦のTYK体育館、星ヶ台管理事務所で支払えます。**

- ※ インターネットでの利用申込後、予約承認メールを配信します。予約承認メールを受け取ってからでないで使用料の支払いはできませんので、ご注意ください。
- ※ ジュニアクラブ、クラブの全額減免（使用料0円）の予約分の許可書は、文化スポーツ課窓口でしかお渡しできませんので、ご注意ください。

【利用申込と支払いの期限】

申込の種類	インターネット 利用申込期限	支払期限
ア：登録校における調整分の利用 申込	空きコマ開放の4日前 (土日祝は含めない)	利用申込をした日から 14日以内
イ：調整後の空きコマの抽選申込	空きコマ抽選申込日	※ 利用日が14日以内にあたる場合は、 利用日の前日
ウ：抽選後の空きコマの利用申込 (空きコマ開放)	利用日の2日前 (土日祝は含めない)	

手続きの具体的な流れは次のページへ

《注意事項》

- ◆ 窓口で料金支払いの手続きをする場合は、インターネット予約用の利用者IDカードを必ず提示してください。（写し、画像でも可）
- ◆ 利用者登録（新規・変更）、還付手続き、変更手続き、電話と窓口での予約・キャンセルは、多治見市役所本庁舎1階文化スポーツ課の窓口でのみ受け付けます。（文化スポーツ課以外の窓口でできる手続きは、予約承認メールを受け取った後の料金支払だけです。）

【文化スポーツ課窓口・電話での手続きの期限】

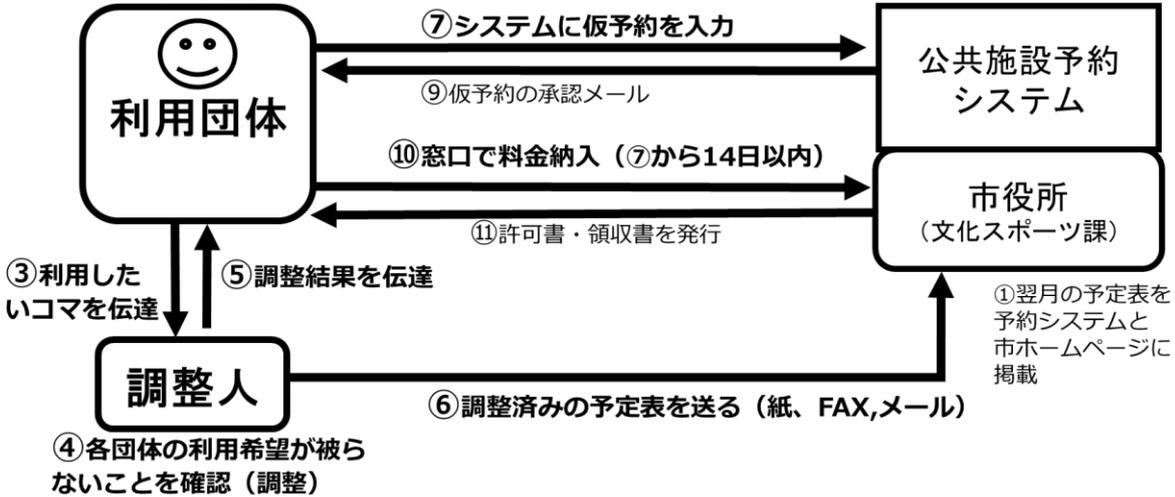
手続きの種類	期限
利用申込	利用日の前日の17時まで（※土日祝日にあたる場合は直前の平日）
キャンセル	利用日の5日前の17時まで（※土日祝日にあたる場合は直前の平日）

《 毎月の予約の流れ（例：令和4年5月分の場合） 》

※各手続きの日程は、きずなネットや市ホームページで毎月お知らせします。

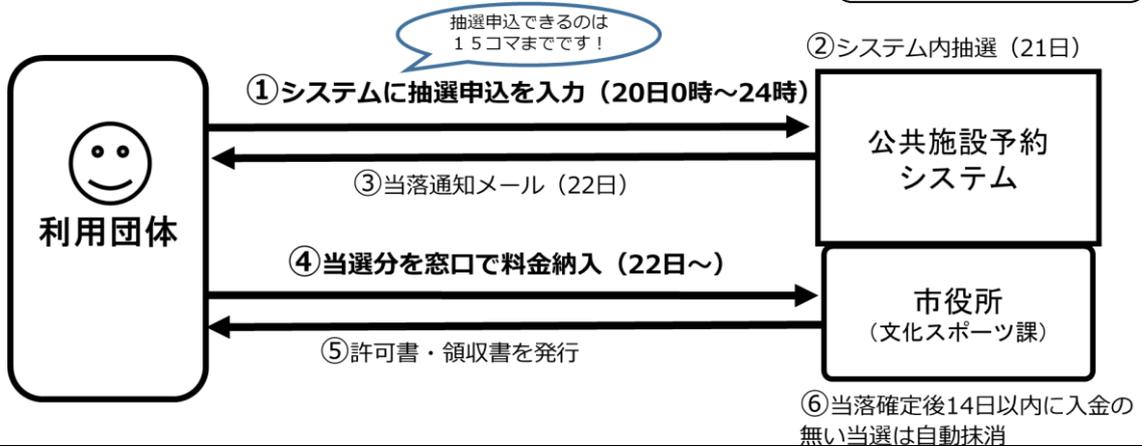
ア：登録校における調整分の利用申込 【期間：～4/18（月）】

②翌月の予定表をシステムまたは市ホームページで確認

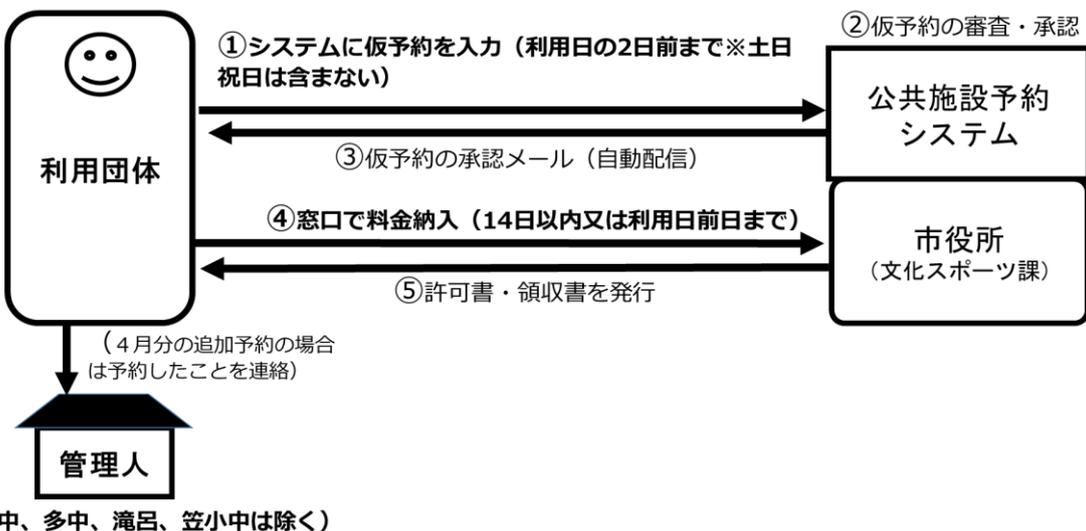


イ：調整後の空きコマの抽選申込 【期間：4/20（水）】

抽選結果の発表は
4/22（金）



ウ。抽選後の空きコマの利用申込 【4月22日（金）9時～】



《よくある質問》

Q1. 調整会や調整人の制度は廃止しないのですか？

A1. 調整会や調整人は、登録校における優先予約を円滑に進めるために、利用団体間であらかじめ利用日等が重ならないように相談いただくためのものです。新規の団体が増えた場合や、学校の工事等で施設を半面しか利用できない日が発生した場合などに、利用団体間で相談していただく必要がありますので、調整会や調整人の制度は継続します。

Q2. 利用日の5日前を過ぎた場合、キャンセルはできますか？使用料は還付されますか？

A2. 5日前を過ぎてしまうと、キャンセルも使用料の還付もできません。ただし、利用者の責めに帰さない場合（雨天、気象警報、コロナによる利用時間短縮など）は、5日前を過ぎててもできます。

Q3. これまでのように、調整人が使用料をとりまとめて文化スポーツ課窓口へ提出することはできますか？

A3. 可能です。団体間で相談し、了承の上、行ってください。調整人が各団体の使用料をとりまとめて文化スポーツ課窓口で手続きするためには、各団体の学校開放施設用の利用者 ID カード（写しでも可）を窓口で提示していただく必要がありますので、ご注意ください。

Q4. 空きコマを予約したいのですが、電話で予約の申し込みをすることはできますか？

A4. 文化スポーツ課（Tel22-1191）で可能です。ただし、予約した翌日までに使用料をお支払いください。翌日までに使用料のお支払いが無い場合は、予約はキャンセルされます。

Q5. 電話で予約をキャンセルすることはできますか？

A5. 文化スポーツ課（Tel22-1191）で可能です。ただし、利用する日の5日前の17時までに連絡してください。（5日前が土日祝日にあたる場合は、直前の平日の17時までに連絡してください。）

Q6. インターネットで予約し、予約の承認メールが届きました。使用料はどこで支払えますか？

A6. 次の施設でお支払いできます。受付時間にご注意ください。

- 文化スポーツ課・・・17時まで（平日のみ）
- 地区事務所・・・場所によって営業時間が異なります。市のホームページなどをご確認ください。
- 市立公民館・・・17時まで ●星ヶ台管理事務所・・・19時30分まで
- 感謝と挑戦のTYK 体育館・・・21時まで（火曜日休館）

Q7. 学校の資源回収が予定通り行われたので、来週の「予備日」はグラウンドを使えることになりそうです。利用申込はどのような流れになりますか？

A7. 「予備日」が空くことが分かり次第、その学校の登録団体にきずなネットで優先的にお知らせしますので、文化スポーツ課に電話で予約してください。「予備日」が空いた場合にどこの団体が使うか、できるだけ事前に調整して決めておいてください。